

司5名が来庁し、松岡町長に第71回「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージを伝達。「安全で安心な明るい国づくりのために、犯罪や非行を防止し、地域のチカラで立ち直りを支えることで、誰もがやり直し、活躍できる社会を構築すること」への理解と協力を求められました。

社協だより

温かい善意ありがとうございます

6月16日から7月15日に社会福祉事業にご寄付をいただいた方は次のとおりです。

- 《ご香典の返礼にかえて》
- 16西 園 田 稔 様
 - 17南 小 林 清 司 様
 - 南町3 丸 谷 泰 寛 様
 - 第22 山 本 惠 子 様

1710の相談

日々の生活で困っていること、悩みごとをお気軽に相談ください。秘密は守られます。事前にご連絡ください。(☎ 82-7505、随時受付)

【今月の相談員】

松林 加代子

公営住宅等の入居者を募集します

税務定住課

受付期間	8月2日(月)～8月13日(金)	受付場所	税務定住課 住まい室
募集戸数	公営住宅4戸		
お申し込みに必要なもの	<p>1. 入居申込書 2. 住宅等状況申告書 3. 所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4. 地方税の滞納が無い事を証明する書類 5. 世帯全員分の住民票(町外の方のみ) ※本籍地の表示は不要 6. その他必要と認める書類 7. 印鑑 ※3・4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。 ※3の書類について、前年と申込時点とで職場が変わっている場合、新しい職場の給与証明が必要となります。(詳細はお問い合わせください。) ※申込の際には、必ず「公営住宅入居申込案内(申込前に読むしおり)」をご確認ください。 ※下線の書類は、税務定住課住まい室に用意してあります。</p>		

●公営住宅

募集団地	場 所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	そ の 他
① 南町1丁目団地A2	南町1丁目8番	・1戸 ・1階1LDK(60.66㎡) ・21,900円～42,900円	・2016(平成28)年 ・木造平屋建て ・ロフト付き ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機(FF式)、 ・網戸は各自用意。
② 北団地A5	北町3丁目11番	・2戸 ・2階3LDK(76.62㎡) ・25,100円～49,300円	・1994(平成6)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機(FF式)、 ・照明設備は各自用意。 ・網戸は各自用意。 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
③ 清流東団地A2	西町1丁目19番	・1戸 ・2階3LDK(66.56㎡) ・20,300円～40,000円	・1986(昭和61)年 ・耐火構造2階建て ・物置、駐車場1台	・調理器(ガス)、灯油暖房機、照明設備は各自用意。 ・網戸は各自用意。 ・自治会管理の共同灯及びポンプ電気代、除雪費用が別途かかります。
入居資格	<p>1. 原則、同居または同居しようとする親族がいる方 (60歳以上、障害者手帳の所持者、生活保護受給者など単身で申し込める場合があります) ※不自然な合体・分離をした世帯については、申し込むことはできません。(DV被害者の方を除く) ※婚約者(6カ月以内に入籍)および内縁関係にある者を同居者とする事も可能です。(詳細はお問い合わせください)</p> <p>2. 町内会への入会および町内会費の納入ができる方</p> <p>3. 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下 ※ただし、次のいずれかの要件に該当する場合は、月額所得(世帯全員分)が21万4千円以下となります。 ・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ・精神障がい等級1級から3級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合 ※上記の外にも要件がありますので、お問い合わせ下さい。</p>			

注 意 事 項 / ・申込の際は、必ず東川町公営住宅入居申込案内をご確認ください。(税務定住課住まい室で配布)
 ・入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合は入居できません。
 ・室内・室外でペット飼育は認められません。
 ・ここに記載の家賃は、この住宅の最高家賃ではありません。(長期間居住され所得が増えた場合には、家賃が最大10万円を超える場合があります。)

選 考 方 法 / 入居者選考委員会を開催し、入居者を決定します。
 入 居 期 限 / 8月末 ※期限迄に入居することが要件となっています。
 敷 金 / 家賃の3カ月分
 連 帯 保 証 人 / 入居者が家賃滞納等をした際に、代わって弁済することが可能な程度の定期的な収入がある方2人。
 お 問 い 合 わ せ / 税務定住課 住まい室 ☎ 82-2111 (内線115、116)